

千葉市下田最終処分場浸出水処理施設建替施設整備・運営事業に係る実施方針等について

千葉市では、下田最終処分場浸出水処理施設の整備及び運営事業を効率的かつ効果的に行うため、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用するDBO（Design Build Operate）方式による実施を想定した、実施方針等を決定しましたので、お知らせします。

1 実施方針等の概要

(1) 事業概要

既存浸出水処理施設の隣接地に民間事業者が施設を設計・建設し、運営及び維持管理（下田最終処分場の維持管理を含む）を実施するもの。

(2) 建設予定地

千葉市若葉区谷当町580番1

(3) 施設規模（処理能力）

800m³/日

(4) 事業方式

DBO方式

※事業者には設計・建設の一括発注と、運営・維持管理の一括発注を包括して発注する方式

(5) 事業期間

令和5年度～令和22年度

2 実施方針等の公表

(1) 公表日

令和3年12月15日（水）

(2) 公表方法

市ホームページ

【URL】https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shisetsuseibi/r3_simoda_pfi.html

(3) 公表内容

ア 実施方針

※「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」の規定に準じて事業の概要等を記載したもの。

イ 要求水準書（案）

※本市がDBO方式による事業実施において要求する仕様やサービス水準を示したもの。

3 今後の予定

- | | | | | |
|------------|------|-----|---|---------|
| (1) 入札公告 | 令和4年 | 4月 | | |
| (2) 落札者の選定 | 令和4年 | 11月 | | |
| (3) 事業契約締結 | 令和5年 | 3月 | | |
| (4) 設計・建設 | 令和5年 | 4月 | ～ | 令和7年12月 |
| (5) 運営維持管理 | 令和8年 | 1月 | ～ | 令和23年3月 |